

特定貨物自動車運送業におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13~14	道路上で荷台に積んであった製品を確認の為に車両後方の幌シートを開けた。確認終了後、幌シートを閉めようとしたが、閉める勢いが良すぎた為に足がもつれて転倒した。その際に体を支えようとし、荷台後端右側のアオリを支えている柱に手を伸ばして接触した。	34~99	50
2	9~10	トラックから荷物を下ろしている時に、荷台から荷物を持ったまま地面に落ちる時に、左手をついて、脱臼した。ヘルメット、安全靴は着用していた。	41~49	30
2	15~16	被災者は補助者と共にトラック荷台への巻取りの積み込みを終え、後部アオリが閉まり切らなかったのをチェーンで固定しようとしていた。被災者はトラック右後部に立ち右手を伸ばしチェーン先のゴムバンドを車体から外そうとし左手は車体後部に掛けていたチェーンに手を添えていた。補助者は後部アオリを支えていたが、その状態で安定すると思え両手を離してトラック右後部側面に回りロープのトサ締めにかかろうとした時アオリが下へ倒れ、被災者は後部アオリのキャッチとチェーンに左手人差し指を挟まれた。	21~299	100
3	10~11	大型トラックの運転席から降りる際に、持ち手が滑り落下した。災害の原因は、本人が慌てて車を降りようとしたためである。	42~99	50
3	16~17	トラック荷台より左足から降りたとき、左足ふくらはぎ部分を痛めた。	57	1~9
		荷卸先の会社でトラックを駐車して降りようとしたところ、横に柱があり20cmく		10

3	15~16	らいしかドアが開かず、そこから出ようとしたら頭を挟んで怪我をした。	36	~ 29
4	23~ 24	店前路場にて荷積み中に、落とし蓋を開けて商品車を取りに降りようとした時、雨で濡れていたフロアーに左足を滑らせ落とし込み（高さ60cm）に足が嵌まった時に、落とし蓋の突起に手をつき左手を裂傷した。	42	10 ~ 29
5	13~ 14	生コンクリートを下ろし終わった後のシュートを洗い流して、残水バケツに水を納め、その残水バケツの水を生コンクリートを積み込むホッパー部分へ戻す際に、ステップを上っていたときにバランスを崩し、左前太ももを負傷した。	39	1~ 9
5	11~ 12	工場内で生コン車の洗車中に、不安定な姿勢でブラシを使用して生コンを落としていた時にバランスを崩してバンパーより転落し、洗車袋掛けのフックで右側胸部に刺さり負傷した。	72	10 ~ 29
6	11~ 12	ダンプトラックの荷台にのぼり、荷台を清掃している時、荷台に付いた泥に安全靴が滑り、体勢を整えようとした時に膝を捻った。	28	10 ~ 29
6	2~3	配送勤務を終え、会社の所定の駐車場に車両を止め、バイクに乗り替えて、勤務先の事務所へ戻る途中、夜間で雨が非常に強くなり視界が悪く、進行方向前方にトラックが駐車していることに気付くのが遅れ、トラック後部に衝突し負傷した。	57	100 ~ 299
6	10~ 11	駐車場で停車したトラックの荷台上で積み荷確認作業をした。作業終了後、座席に戻るため、積み荷の上からシート載せに飛び移り、運転席天井より、梯子を使い降りようとした。荷台の積み荷から、シート載せに飛び移った時にバランスを崩し、地面に転落した。	61	10 ~ 29
7	4~5	有限会社置場敷地内において、敷地内車庫点検作業にダンプ荷台から誤って足を踏みはずし転倒した。	65	1~ 9
7	9~10	ダンプトラックで砂運搬中、片側交互通行停車中、後方から追突事故に、巻き込まれた。	65	1~ 9
7	9~10	現場でミキサー車の後方ステップから地面に降りた際、段差が3cm程あったため、右足をひねり骨折した。	53	10 ~

				29
7	5~6	当社の敷地内で、被災者が大型トラックの荷台に上がり、荷物をパレット積みしていたところ、足を踏み外してバランスを崩し、荷台から転倒し、右肩を強打した。	44	1~ 9
7	10~11	4トントラックで鉄工所へ鋼材を納品した後本社へ戻る途中、出口付近に於いて、赤信号で停車していたところ、軽自動車から追突され、頸部及び腰部を負傷した。	62	30 ~ 49
7	4~5	工場セメント納入サイロにて、セメントを荷降ろし中、バラ車タンク内にエアを送るラバーホースが破損した。そのため荷降ろしを中断し、タンク内の圧を抜き、工場側配管から排出ホースを徐々に取外した際、工場側配管に詰っていたセメントが逆流し、飛散して両眼を被災、薬傷した。	49	30 ~ 49
7	8~9	中古車オークション会場構内で、キャリアカーから商品車の荷降ろし作業を行う際、台車上を右側から左側へ渡ろうとしたとき、ワイヤーに足が引っ掛かり転倒した。その際、右膝を台車で強打したものである。	46	30 ~ 49
7	16~ 17	被災者は、ダンプで浚渫工を運搬完了後、作業場となる敷地内で、ダンプについた土をエンジン式高圧洗浄機で洗浄していた。左側の洗浄を終え、上げているベッセル下に洗浄機ノズルを置き、反対側に回って引っ張ろうとしたところ、何かに引っ掛かり、引っ張れなかったため、後輪タイヤに上がって思いきり引っ張ったところ、反動で後方に倒れ、タイヤ上から転落した。	70	1~ 9
7	11~ 12	シート掛けをしていた際に、ゴムが切れて後向きに倒れた。荷台から落ちたものではなく、地面に立ってシートに付いているゴムを引っ張っていたところ、ゴムが切れてしまい、後向きに倒れたものである。その際、ヘルメットを装着していたので頭部への重篤な負傷はなかったが、頸部を負傷したとのことである。	55	1~ 9
7	11~ 12	荷主先にてコンテナ内でパレットに積み付け中、コンテナ内の残りの製品番号が見える側で確認しようとしたとき、コンテナと架台の隙間に落下して肋骨を骨折した。	56	10 ~ 29
		得意先の依頼で船橋港の荷扱い先で積み置きする為に入り、運転席右側の荷台あお		

9	11～ 12	りを下ろし、自分は後から降りようと左足を後部バンパーに掛けて、そのあおりに手を掛けて降りた時、助手席左側のあおりを朝の荷下し現場の職人の方があおり止めを掛けてくれたと思いこみ、自分の右足をバンパーに掛けて降りようとしたら、そのまま後部あおりごと落ち、強打した。	55	～ 29	10
9	8～9	配達先工場入庫前待機中、荷卸し準備の為、荷台（平ボディー）のシートを外す作業及び積荷の確認を行っていた。シートの端が積荷の下に敷かれていた為、荷台側面とガッチャで固定されている後部アオリを倒す必要があり、一旦ガッチャをゆるめた。シート外し作業を終え、積荷状況確認の為、後部アオリに乗った所、ガッチャが外れ地面に落下、両足で着地するも腰を圧迫してしまい負傷した。	58	～ 29	10
9	15～ 16	ロジ3階に到着し、接車場所を確認するため8トン車両から降りようとした時、雨で車両乗り降り用のステップが濡れていたため、足が滑り右手から地面に落下し、右手を負傷したものである。	61	～ 299	100
10	8～9	商品自動車(2t)を搬入し、同社敷地内で、ブラシでシャーシを手洗いしていたところ、滑ってバランスを崩し、シャーシの左後部に体がぶつかり、左脇バラをぶつけたものである。	70	1～ 9	9
10	8～9	敷地内にて洗車中、キャビン上部に登って作業後、地上へ降りる際に足を滑らせ転落したもの。大腿部付け根骨折。	50	1～ 9	9
10	10～ 11	積込に備えて、トレーラ荷台上で尺角（長さ2.5m、厚み15cm×20cm）を並べかける作業をしていた。両手で尺角の片方を抱えて引きずりながら荷台の右端を後ろ向きに歩いていた処、左足が雨で滑り易くなっていた荷台の鉄フレームにかかり、安全靴が滑り、左足から地上に落下した。	52	～ 99	50
10	17～ 18	鉄骨を平台車に積込の作業中、リン木がおれて右側肋骨におれたリン木があたった。事故現場は、積み込み作業中铁骨の柱を積み込み作業終了、荷じめ（ワイヤかけ中）にリン木がおれた事故。肋骨にヒビが入った。	54	～ 49	30
11	10～ 11	引越荷物を載せた2tトラックの助手席に乗っていて、高速道路にて目的地へ向かう途中、雪が降り路面状況が悪いため、時速50～60kmで走行していたがスリップし、トラックが進行方向左側のガードレールに衝突した後、跳ね返って中央のガードレールにも衝突する事故が起こった。事故直後は全身に特に異変はなく、事故	26	～	10

		処理後にトラックを入れ替え、夕方通常通り引っ越し作業を完了させた。徐々に首の痛みが強くなってきたものの、出張が続いたため2日後の病院受診となった。		29
11	15~16	荷主構内で製品をトラックに積み込みトラック待機所に移動しトラックをとめ、輪留めをかけヘルメットを着用し、あおりを閉めた状態で荷台に上がった。製品をラッシングベルトで固縛している最中に、ラッシングベルトが外れたためバランスを崩し後方に倒れ、あおり（高さ50cm）を乗り越え左肩から地上に落下した。	48	10~29
11	8~9	片側2車線の道路のうち、高速を降りようとしている車で走行車線が渋滞しており、先方の車両は渋滞の先頭に割り込もうと試みた。しかし割り込むには十分なスペースが無く本線に戻った。その際、側方の確認を怠って急なハンドル操作で追い越し車線まで車線変更してきた事で、当方車両の左側部に衝突した。	35	30~49
11	11~12	構内において、トラックの荷台から降りる際に、キャビン横の手摺りからサイドバンパーへと足場をつたって降りていて、高さ60cm程のサイドバンパーに左足を掛けていたが、左足が狭まり抜けなくなってしまったためバランスを崩して転倒し、両手をついた時に左手に負荷がかかり左肘を負傷してしまった。	45	10~29
12	8~9	交差点にてレンタカーを回送中（業務）、凍結路面にハンドルを取られスリップし中央分離帯に衝突した事故である。	54	30~49
12	4~5	配送先において作業中、トラックのゲートを上げた際に、車体とゲートの間に右足先端を挟んでしまい負傷した。上降装置のゲートを使用する際に、ゲート①の位置からゲート②へ上昇させた時に被災した。	29	10~29
12	5~6	駐車場で、トラック荷台コンテナの中に入り納品準備後、横ドアから降りる際にステップを踏み外し、落ちていた輪留めの上に足が乗り、転倒して右手で着地したため、右手首を負傷した。	53	30~49
12	12~13	被災労働者が運転していたトレーラーのトレーラーヘッドが路上で故障した。会社のトレーラーに救援に来てもらい、故障車をトレーラーの荷台に載せて、その運転席から降りるときにステップから足を踏み外し転落した（地面からの高さ約2m）。その際に肘を打撲し、左肘頭骨折、左鎖骨部打撲を負った。	70	10~29

12	11~12	駐車スペースに車を停車し、事務所に向かうためドアを開けたところ、悪天候の強風によりドアが急に開き、開いたと同時に車外へ転落した。	68	10 ~ 29
----	-------	--	----	---------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html